

【取扱い厳重注意】

平成23年9月22日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 神藤正嗣

平成23年9月16日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

茨城県農林水産部農業政策課長 加藤弘道
農業政策課課長補佐 川田和弘
畜産課課長補佐 大内義尚
産地振興課課長補佐 丹治 功
販売流通課課長補佐 糸賀秀徳
エコ農業推進室室長補佐 宮本昭彦
漁政課技佐 大森 明

2 聴取日時

平成23年9月16日午後1時25分から午後4時3分まで

3 聴取場所

茨城県庁17階 会議室

4 聴取者

事務局 関谷直也、三田浩平、神藤正嗣

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

食品のモニタリング等について（別紙のとおり）

第3 特記事項

なし

別 紙

1 被聴取者の身分

被聴取者は原発事故発生後、茨城県庁において、放射性物質による農産物、畜産物、水産物等の汚染への対応を行ってきた担当者である。

2 農産物への対応について

茨城県が飲食物のモニタリングを開始したきっかけは、3月16日ころに全農を通じ、長野県の卸売会社や東京卸売市場から県の農産物の放射能汚染について問い合わせがあったことを受けて県庁内でも検査の実施について検討していたところ、3月17日に農林水産省から福島県境、県中部、千葉県境の葉菜類と具体的な場所、検査対象を指定した上で検査を実施するよう依頼があったことによる。この依頼を受けて、茨城県では、3月18日に農産物の採取を行い、農林水産省を通じて日本食品分析センター及び農業環境技術研究所で検査を行った。また、県内でも知事が農林水産省の支援によるモニタリングとは別に独自に検査を行うべきという考えがあり、農林水産省から指定された葉菜類以外にも県の主要な農産物の検査を開始した。

茨城県も、当初は、他県と同様に農林水産省を通じて日本食品分析センター等で検査を受け入れてもらっていたが、県の放射線監視センターに4台のゲルマニウム半導体検出器があり、県単独での検査が可能であったため、農林水産省の支援を受けずに、検査を実施することとした。

4月4日に解除の条件が示されたころには県内の主要な品目は検査し終えていたので、解除のためのモニタリングについても県単独で実施することができた。

その後、米の検査が始まってからは県の検査機関だけでは検査しきれなかったため、再度、農林水産省を通じて日本食品分析センターに検査を依頼した。日本食品分析センターでは、米の検査が始まってから、これまでの検査精度から20Bq/kg以下を有効値として取り扱わない精度に検査精度を落としたので、県の検査機関でも精度を落として米の検査に当たった。その結果、1検体の検査に要する時間が2,000秒から600秒に短縮されたが、それでも県の放射線監視センターの検査機器を24時間フル稼働してなんとか検査できたという状況であった。

農産物の価格について、東京都中央卸売市場での茨城県の野菜全体の取扱価格を見ると、3月中旬の野菜全体の価格は前年比97%であったが、3月下旬では53%となった。4月もおおむね60%程度であったが、6月にはほぼ例年通りに戻っている。出荷量も若干落ちているが、これは原発事故による都内での自粛ムードが影響しているのではないかと考えている。

価格等の下落への対策としては、イオンやセブン&アイ等の大手スーパーでの販売促進、都心での大手民間企業の社員食堂やスペースを借りた即売会等を行いつつ食の安全性をアピールしてきた。また、県は補正予算を組んで、自治体が行う販促イベント等への助成を行った。7月には銀座に半年限定であるがアンテナショップを開設し、生産者が出向いて即売会を実施している。また、9月には都内のホテル、居酒屋等のパイヤーを集

【取扱い嚴重注意】

めて茨城県産の食品を用いた料理の紹介等も行った。

さらに、市場よりも大手流通（スーパー等）のほうが価格の戻りが遅いことを考慮し、4月ころから、検査結果を手紙を添えた上で量販店等に逐一送付してきた。

3 牛肉への対応について

牛肉の汚染が発覚し、7月22日ころに牛肉の価格が大暴落した。そのころから自主的に牛肉を検査する生産者が現れ、検査をした牛肉はそうでないものと比べて1kgあたり300～400円ほど高い値段が付くようになった。また、このころから周囲の自治体でも全頭検査の実施を表明するところが出始め、これを受けて、茨城県でも事務方から知事に対し、全頭検査したいと伺いを立てたが、知事からは、もし全頭検査するのであれば出荷量の制限はしてはいけない、他の検査を止めてでも牛の検査を優先させるよう指示があった。この指示を受けて、我々は、放射線監視センターを24時間稼働させて検査に当たれば出荷頭数を制限することなく全頭検査が実施可能であると判断し、全頭検査を実施することとした。

茨城県では、7月28日の午前に全頭検査を発表したが、その日の午後のセリからは価格が戻りつつあり、全頭検査を開始した8月3日以降は価格が戻った。

他県は全頭検査の実施にあたって検査をするために出荷頭数を制限したりもしていたが、茨城県では、24時間検査機器を稼働させることにより出荷頭数の制限を行わずに全頭検査を実施できている。

10月には、食肉衛生検査場に牛肉専用として簡易検査器5台を設置する予定で、これにより24時間稼働の体制も必要なくなる予定である。

いつまで全頭検査を続けるかについては、周囲の自治体が続けている限り、牛肉の価格を維持するため、しばらくの間は茨城県も全頭検査を続けざるを得ないと考えている。

4 水産物への対応について

茨城県では、4月初めに水揚げされたコウナゴから暫定規制値を超える放射性物質が検出された。それまでは、汚染水の流出があるということは考えてもいなかったため、水産物が汚染されているという危機感はなかったが、3月下旬に水産庁からまずモニタリングを実施してから本格的に操業してみたらどうかという指導があったことを踏まえて検査した結果であった。コウナゴは5月ころまでが漁期であったが、今年度はすべての量を自粛した。それからしばらくの間は、検査をして規制値以下の他の魚であっても値段が下落していたがその後は戻っていた。例えば、アナゴ1kgあたりの価格は、原発事故前は252円であったが、4月5日には35円、4月15日には100円となった。6月には100円～600円くらいの間となった。

また、最近では、9月に操業を開始した底引き漁で採れたエゾイソアイナメから暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された。その後、底引き漁を一時中止し、水産物の安全性を確認するために底引き漁で採れた検査を行ったところ、規制値を超える値はなかったため、9月15日午前零時から操業を再開し、水揚げの価格は例年の8割程度であったと聞いている。

【取扱い嚴重注意】

水産物については仲買人が放射性物質検査による安全性の確認を要望してきたが、個別に文書で検査証明書のようなものを出すことには対応しきれないので、茨城県では、県のホームページ上に検査結果に課長名で公印を押したものをPDF化してリンクを張り付けており、誰でもダウンロードして証明書として利用できるようにして対応している。